

防災庁の地方拠点に関西に ～さらなる防災力向上に向けて～

2026年度中の設置に向けて政府が検討を進めている「防災庁」。当会では関西広域連合とともに、その地方拠点の関西への設置を求めている。今号では、政府における防災庁設置に向けた検討状況や、当会と関西広域連合が共同で発表した「防災庁地方拠点設置に係る要望」の内容などについて紹介する。

防災庁について

近年、わが国では風水害が頻発化・激甚化している上、南海トラフ地震や首都直下地震等甚大な被害が想定される大規模災害の発生が懸念されている。政府では、防災体制を抜本的に強化し、こうした災害に立ち向かうべく「防災庁」を2026年度中に設置するとして、検討を進めている。

2024年11月には内閣官房に「防災庁設置準備室」が設置され、2025年1月からは防災関係の有識者20名による「防災庁設置準備アドバイザー会議」が行われた。同会議が6月に取りまとめた報告書では、防災庁の目的は国難級の大規模災害に備え、「国民の命と暮らしを守り抜く」こととされている。防災庁は、わが国の防災全体を俯瞰的にとらえ、産官学民のあらゆる力を結集し、中長期的視点からわが国にふさわしい防災のあり方を構想する役割を担うとともに、徹底した事前防災と、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応における司令塔となる予定である。具体的には以下の役割を果たすとされている。

- ① 中長期かつ総合的な防災に関する
基本政策・国家戦略の立案
- ② 関係者間のコーディネートによる
徹底的な事前防災の推進・加速
- ③ 被災地のワンストップ窓口として、
発災時から復旧・復興までの災害対応

防災庁は、平時から政府全体の防災施策の実施をリードし加速させるため内閣直下に設置され、各府省庁への勧告権等を有する専任の大臣のもと、十分なエキスパート人材や予算を有する組織となる予定である。その上で、被災者支援体制の強化、防災DX、行動変容に向けた防災教育・啓発、産官学民連携体制の構築、人材育成、防災技術の研究開発・実装、国際展開等に取り組むとしている。

地方拠点については、防災立国推進閣僚会議において、石破茂 内閣総理大臣(当時)が設置の検討を加

速するよう指示している。また、2025年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太の方針)でも、2026年度中の防災庁設置とともに、「地方の防災拠点についても、検討を進める」と記載されている。

当会と関西広域連合の取り組み

■ これまでの取り組み

関西広域連合は2017年に「我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会」を設置し、その報告書で防災省(庁)創設を提案するなど、長きにわたり防災庁の必要性を提起してきた。関西大学の河田恵昭 特別任命教授ら有識者との検討をふまえ、“強い調整力と専門能力の高い人材および蓄積された知見を有する官庁の創設”を提案し、国に要望してきた。

一方、当会では、国の国土形成計画への意見書などを通じ、関西における首都機能バックアップの必要性や、複眼型の国土構造の実現を主張してきた。

また、災害対応においては、避難所の運営や発災時の情報収集・通信、物資の調達・輸送など、行政のみでは対応できない課題が多く、従業員への啓発、BCP策定など、事前防災の取り組みにおいても企業の果たすべき役割は大きい。こうした認識のもと、2024年7月には、関西広域連合と共同で「広域的な災害対応力強化タスクフォース」を設置した。2025年2月に神戸で開催した「第63回関西財界セミナー」での議論等もふまえ、実効性の高い協定締結など、官民連携による関西の防災力向上に向け、関西広域連合とともに取り組んでいる。当会が7月に公表した意見書「関西広域連合『第6期広域計画』策定に向けて」では、これまでの流れもくみながら関西広域連合に対し、広域での防災体制の強化や府県域を越えた連携の強化等を要望している。同月開催の定例の意見交換会でも内容について議論を行っている。

■ 防災庁の地方拠点設置に向け 共同で要望活動を実施

今般、政府において防災庁設置の検討が本格化したことをふまえ、8月26日に、防災庁設置準備担当である赤澤亮正 内閣府特命担当大臣(当時)に対し、同庁の地方拠点を関西へ設置するよう、関西広域連合と共同で要望した。要望書「防災庁地方拠点設置に係る要望」のポイントは右表のとおり。

関西広域連合の三日月大造連合長と当会の榎原誠慈副会長から赤澤大臣に対し、関西広域連合によるカウンターパート方式の支援などの実績があること、人と防災未来センターをはじめ多くの官民の研究機関等が集積していること、官民の連携による防災への取り組みが進んでいること、首都圏と同時被災する可能性が低くバックアップを担い得ることなど、関西の優位性について説明した。赤澤大臣からは、「カウンターパート方式での支援は、まさに関西広域連合ができたからこそその成果である。非常に説得力のある要望であり、重く受け止めたい」とのコメントがあった。なお、防災庁の地方拠点については、7月末現在で22の道府県等が誘致の要望を公表している。



赤澤内閣府特命担当大臣への要望

要望書のポイント

南海トラフ地震・首都直下地震といった国難レベルの大規模災害に対しては、国・地方自治体、経済団体を含む官民で連携し、国・地方経済の維持、復旧のため迅速に対応することが必要である。防災庁の創設とともに、以下の点から、関西への拠点設置を要望する。

- 首都直下地震等において、首都圏と同時に被災する可能性が低いこと。
- 国の地方支分部局や、南海トラフ地震で大きな被害が想定される地域を広く管轄し、救出・救助活動などの災害派遣活動を担うこととなる陸上自衛隊中部方面隊との連携が強いこと。
- 阪神・淡路大震災の経験を通じた知見・ノウハウを有し、国内の大規模災害において関西広域連合によるカウンターパート方式による被災地支援を行った実績があること。
- 全国で唯一政府機関の移転が行われている圏域であり、ノウハウがあること。
- 国内第二の経済圏としての企業の集積、交通・物流インフラを含む都市機能の集積、豊富な人的リソースを備えていること。
- 日本放送協会や日本銀行、金融業をはじめとする多くの民間企業が本部機能の代替拠点を整備していることなどから、国家の重要機能の維持や被災地支援の重要な役割を担い得ること。

当会としては、今後も政府の動きを注視しつつ、関西広域連合と連携し、関西への防災庁地方拠点設置の実現に向けて適宜要望を行っていく。

※要望書全文は関経連ホームページに掲載。

(地域連携部 矢野ひとみ)

兵庫県「創造的復興サミット」に松本会長が出席

阪神・淡路大震災から30年となるのに合わせ、9月20日、兵庫県主催の「創造的復興サミット」が開催され、当会からは松本正義会長が出席した。阪神・淡路大震災や中越地震、熊本地震、能登半島地震を経験した自治体や関連機関の代表、トルコなど海外の被災自治体の代表らが出席し、防災や復興の取り組みについて意見交換が行われた。

松本会長からは、南海トラフ地震を見据えた官民連携強化の必要性、リダンダンシー確保のための北陸新幹線の全線開業の重要性などについて発表した。

意見交換をふまえ、阪神・淡路大震災で生まれた「創造的復興」の理念を次世代に受け継ぐことの重要性などを盛り込んだ「ひょうご宣言」が取りまとめられた。



発言する松本会長